

危機管理マニュアル

令和8年4月改

枚方市立伊加賀小学校

[災害を未然に防ぐために]

1. 避難訓練
2. 校内安全点検
3. 災害に対する基本的な心得

[災害発生時の対応]

1. 非常変災時における措置
2. 地震発生時における対応
3. 校内緊急避難経路
4. 事故・災害発生時の対応
5. プール安全管理マニュアル
6. 理科関係の事故対応マニュアル
7. アレルギー時の緊急対応マニュアル
8. Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン

[災害を未然に防ぐために]

1. 避難訓練

引き渡し訓練(5月) 不審者(6月) 地震・津波(9月) 火災(1月)
教職員対象 防犯訓練研修(7月)

2. 校内安全点検

各学期に1回実施 遊具の安全点検は月1回実施

3. 災害に対する基本的な心得

(1) 火災に対する心得

- ・先生の指示をよく聞いて、その指示に必ず従う。
- ・絶対に大声を出さない。
- ・廊下を走らない。人を押さない。
- ・口にハンカチなどをあてて頭を低くして煙を吸わないようにする。
- ・原則として火元に遠い避難口から出る。
- ・担任は児童の人員を確認する。、窓や戸が閉まっているか点検し、出席簿を携帯して児童を誘導する。

(2) 地震に対する心得

- ・児童が室内にいる時は、担任の指示により机下に伏せ、揺れが収まってから屋外に避難する。(室内の電灯のスイッチを切る)
- ・屋外にいる時は、行動を中止し、姿勢を低くして建物から離れる。(運動場の中央に集合)
- ・室内に火気がある時は早めに消火する。
- ・震度5弱以上の時は、引き渡し下校の準備を行う。
- ・引き渡しの時刻になったら、来校者を一人ひとり確認し、確実に児童を引き渡す。

(3) 風水害に対する心得

- ・警報が出たら教職員は職員室に集まり、引き渡し下校の準備を行う。その間、児童は帰る準備をする。
- ・引き渡しの時刻になったら、来校者を一人ひとり確認し、確実に児童を引き渡す。

[災害発生時の対応]

1. 『特別警報』または『大雨警報』『暴風警報』『暴風雪警報』『洪水警報』が発表された時の措置

枚方市立伊加賀小学校

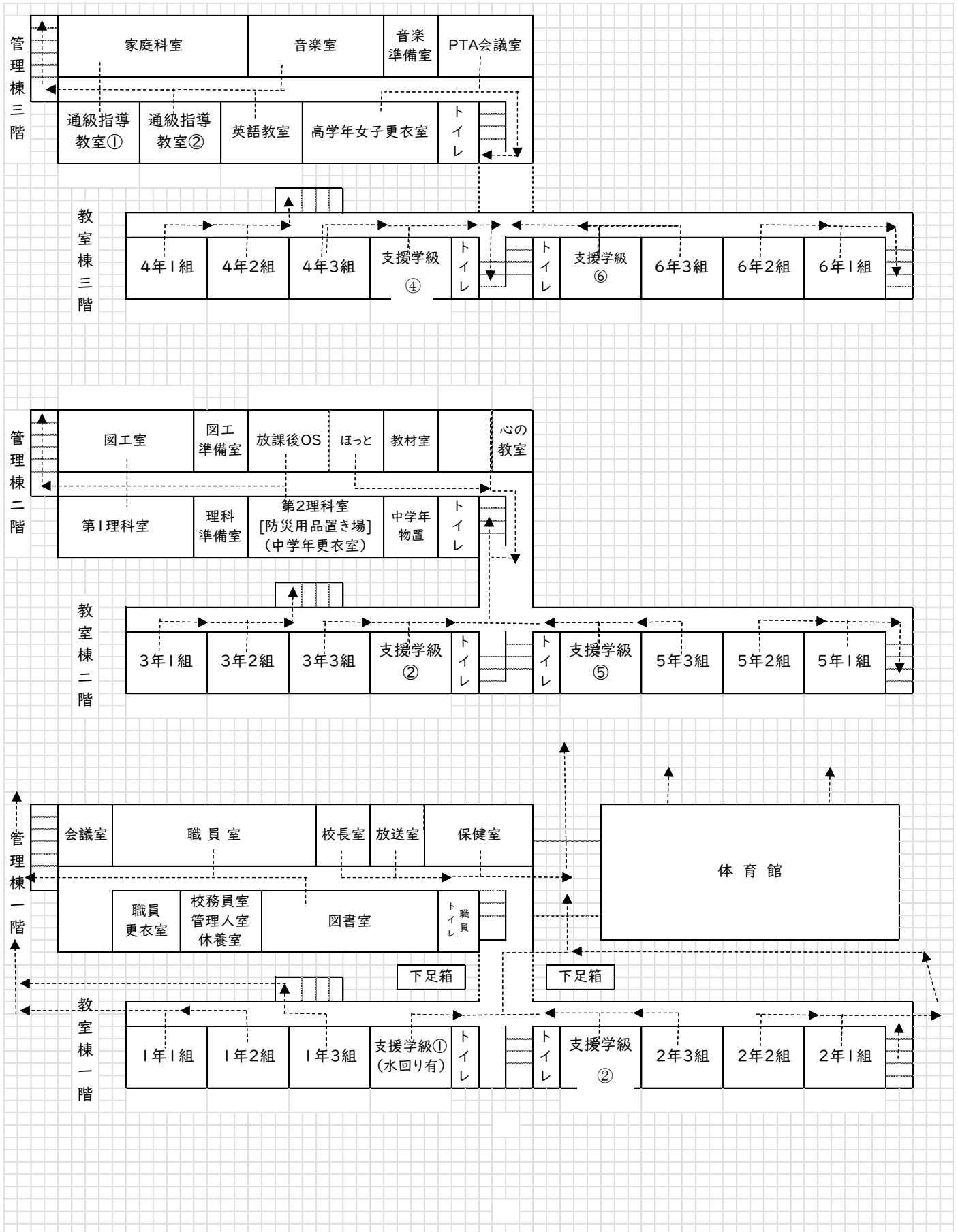
特別警報	枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に、 午前7時の時点で『特別警報』 が発表されている場合は、 臨時休校 とします。			
	登校後に『特別警報』が発表された場合は、原則として全児童学校待機とします。状況に応じて枚方市教育委員会と連携し、その後の対応を決定します。			
大雨・暴風雪・洪水警報	枚方市に『大雨警報』『暴風警報』『暴風雪警報』『洪水警報』が発表された場合			
	午前7時現在	発表中	児童の登校を見合わせ、解除になるまで 自宅待機 とします。	
	午前9時現在	発表中	児童の登校は見合わせ、解除になるまで 自宅待機 とします。	
		解除	第2校時(9時35分)より平常通りの授業を行います。 9時～9時15分の間に集合場所に集まって、9時30分までに学校に到着するように集団登校をさせてください。	給食はあります。 下校は平常通りです。
	午前10時現在	発表中	臨時休校 とします。 留守家庭児童会入室児童は 自宅待機 となります。	
		解除	第3校時(10時40分)より授業を行います。 10時～10時15分の間に集合場所に集まって、10時30分までに学校に着くように集団登校させてください。	給食はありません。 12時15分頃の下校となります。ご家庭で昼食の用意をお願いします。
	・登校後に「 大雨警報 」「 暴風警報 」「 暴風雪警報 」「 洪水警報 」が発表された場合は、 学校待機 となり、 引き渡し下校 を行います。なお引き渡し下校時刻は、雨量の状況や災害情報。避難指示の発令等を踏まえ、決定します。 ・引き渡し下校の開始時刻のお知らせは、 まなびポケット でお知らせします。 ----- (なお留守家庭児童会・オープンスクエアに行った後に警報が出た場合は、留守家庭児童会からコドモン等で連絡があります。)			
・学校と教育委員会、諸機関との緊急連絡ができなくなりますので、電話でのお問い合わせはご遠慮願います。 必ずまなびポケットでご確認ください。				
・気象情報及び避難情報により、上記の対応と異なる場合もまなびポケットでお知らせします。				
・留守家庭児童会について 学校が休校の措置をとる時は、原則、留守家庭児童会も閉室となります。 警報が解除になった際の詳しい対応につきましては、留守家庭児童会へ問い合わせください。				

2. 地震発生時における対応

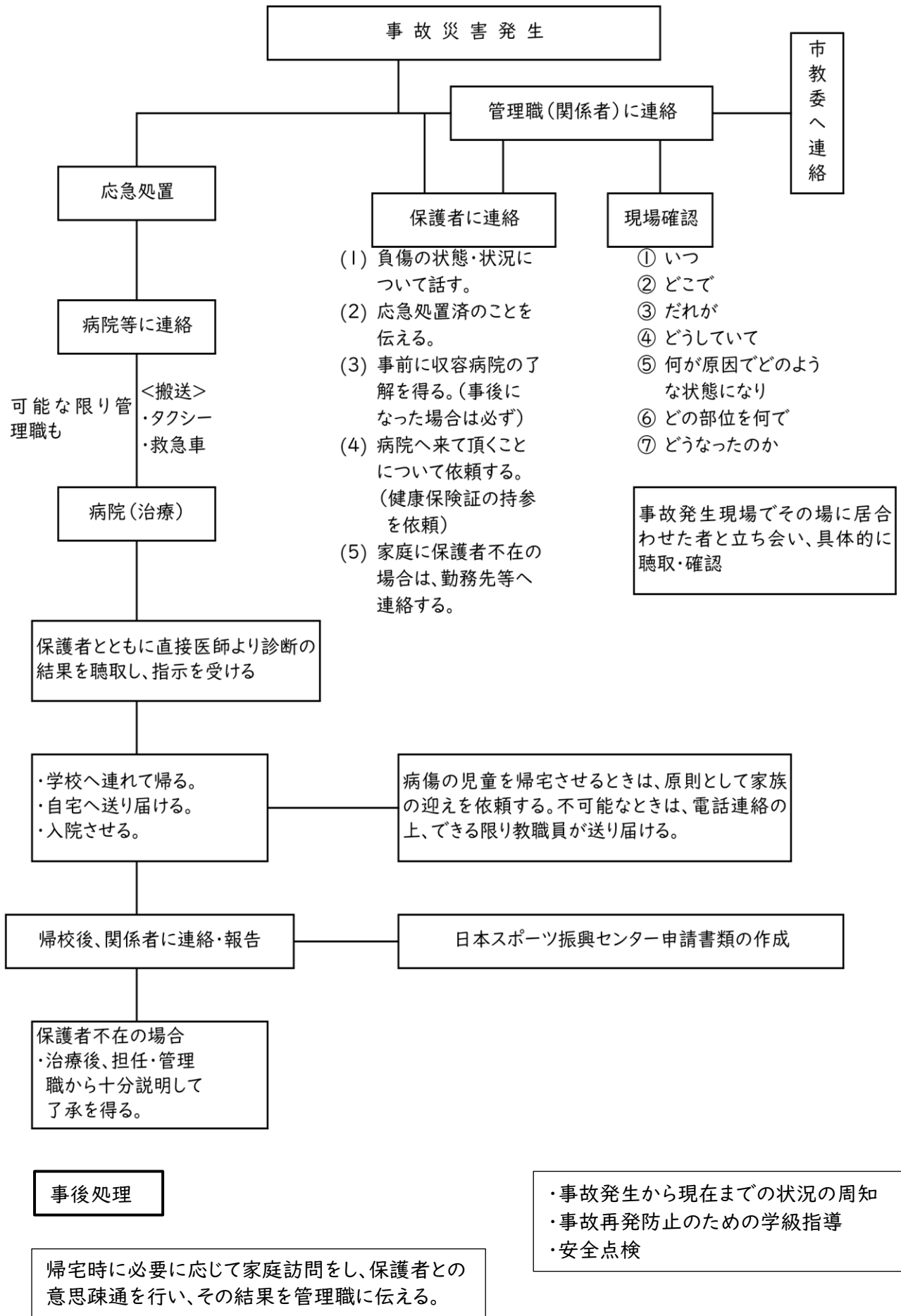
★震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応とする。

状況 パターン	震度5弱以上の地震が発生
登校前	<p style="text-align: center;"><u>臨時休業</u></p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>
登校中	<p>児童は、危険な場所を避け、安全な場所 (公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として登校</p>
在校時	<p>地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、 余震に備えて校庭へ避難 ⇒ <u>以降、臨時休業</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">児童の確認・保護</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【児童】保護者への引渡し</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★下校についての保護者への連絡は、まなびポケットで行う。</p> </div>
下校中	<p>児童は、危険な場所を避け、安全な場所 (公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>

3. 緊急避難経路

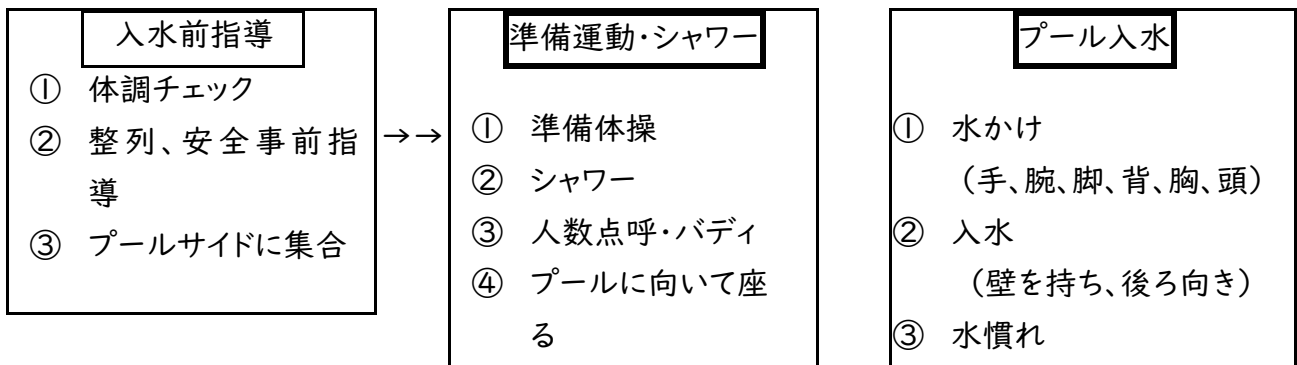


4. 事故・災害発生時の対応



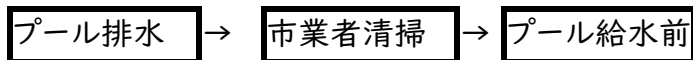
5. プール安全管理マニュアル

水泳安全指導(全学年共通)



プール施設管理

◇水泳開始前の施設準備

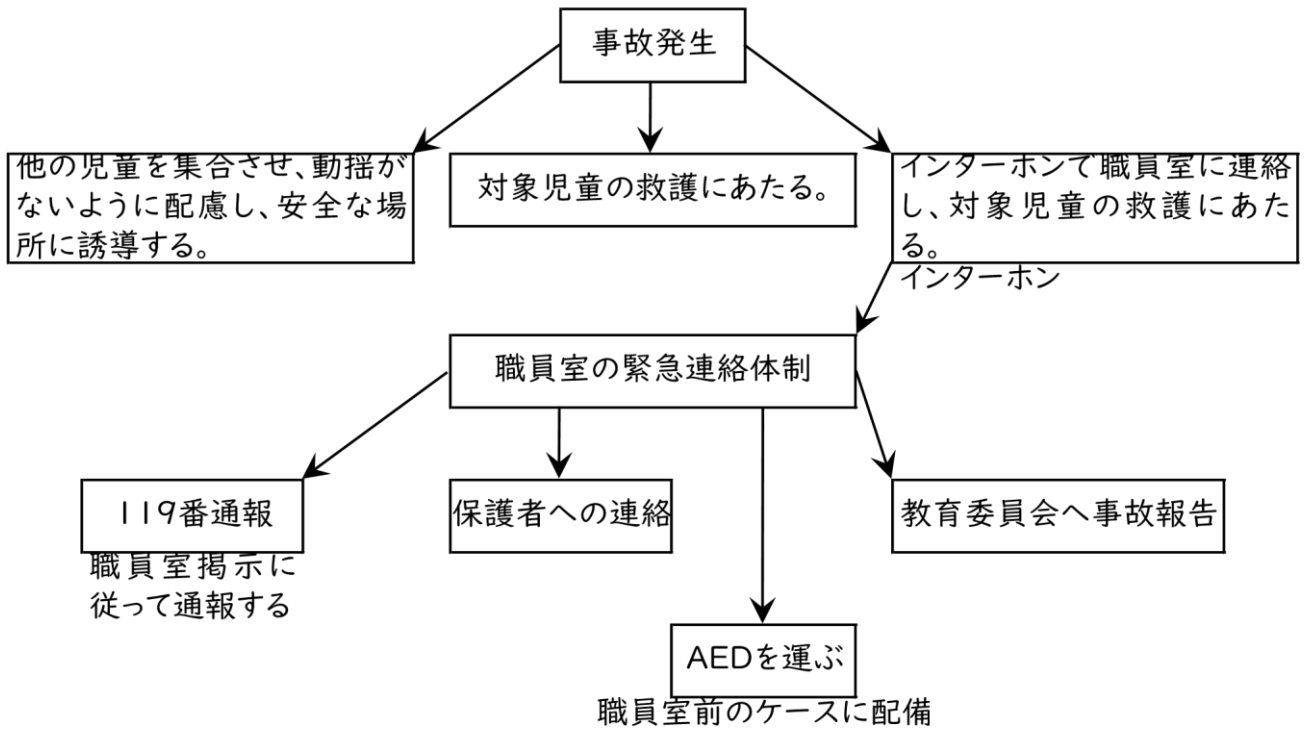


- プール内点検
- ① プール排水溝の点検: 金蓋、ねじの有無・整備
 - ② 周囲のフェンスの整備、植物剪定、蜂の巣、その他危険物の点検
 - ③ 機械の点検: 水漏れ、異臭等

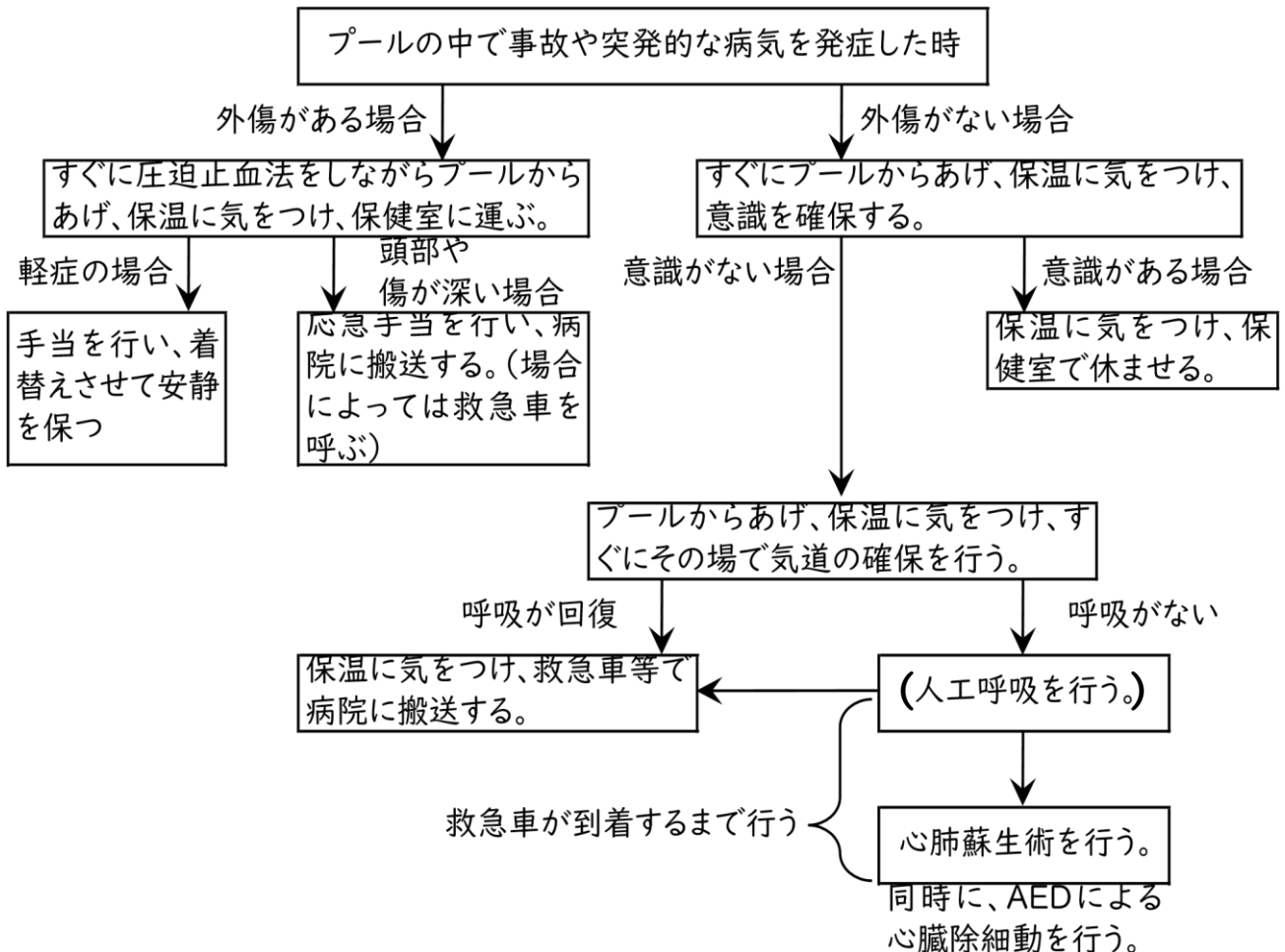
◇日常の点検

- 1. 気温水温の計測: 気温25度以上、水温23度以上 (合わせて48度以上)
熱中症指数 (WBGT) が31度以上の場合は入水できない。
- 2. 風の強さ: 体感
- 3. 残留塩素濃度: 0.4~1.0ppm pH 5.8 以上 8.6 以下
- 4. プールの状態目視: 危険物・浮遊物の有無、透明度

事故発生時の連絡体制



緊急時における対応



6. 理科関係の事故対応マニュアル

誤飲した場合

◎塩酸、水酸化ナトリウム、アンモニア水、過酸化水素水

速やかに救急車を呼ぶ。その間、気道を確保し、横向きに寝かせる。

◎メタノール

速やかに救急車を呼ぶ。その間、アルコール中毒症状を示し、激しく嘔吐する場合があるので、吐瀉物によって窒息しないように注意する。

※いかなる場合も何をどれだけ飲んだのかを把握し、医師に伝える。

※薬品によっては、吐かせるとかえって危険な場合もあるので、気道の確保を十分にとり、救急車の到来を待つ。

目に入った場合

多量の水を洗面器に満たし、その中で15分以上目を洗浄する。水は何回も取り替える。水道で直接目を洗うときは、水を勢いよく出さない。水勢が強いかえって角膜を痛める。その間、眼科医と連絡を取り、速やかに医師の診察を必ず受ける。

※目薬などはささず、どの場合も速やかに医師の診察を受ける。

皮膚についた場合

◎塩酸などがズボンなどにこぼれた場合

10%を越えている高濃度の場合は、皮膚が侵されている場合があるので、服を脱がさず、上から水を流して濃度を薄める。その後、速やかに病院へ搬送する。

◎水酸化ナトリウムがついた場合

皮膚を溶かすが、あわてず、大量の水で流す。粒状の物は、水に溶けると発熱反応をするので火傷しないよう気をつける。水溶液は、塩酸と違い、気化しないので、そのままおくと水分が蒸発し、濃度が上がり危険である。服についた場合は、特に注意する。粘膜の部分に触れないように気をつけないといけない。その後、速やかに病院へ搬送する。

ガス中毒の場合

速やかに救急車を呼ぶ。その間、気分を悪くして、倒れる場合もあるので後頭部などを打たないようにする。換気のいい場所につれていき、呼吸を楽にさせる。

火傷の場合

アルコールランプは、炎が見えにくい、温度も高く、激しい火傷となる。類焼に気をつけると共に、まず、大量の水で20分以上冷やし、その後、火傷の状況に応じて、速やかに病院に搬送する。

◎地震が発生した場合

1. 強度の地震が発生したときは、担当者は薬品の保管状況を確認する。
2. 薬品の流出を発見したときは、直ちに流出箇所をつきとめて流出を止める。
3. 直ちに校長(教頭)に報告する。
4. 流出した薬品類の種類を確認する。
5. 破損箇所を確認し、流出した薬品のP.15「5. 化学物質に関する情報」の指示に基づいて中和などの緩和措置をとり、復旧作業を行う。
6. 復旧状態を確認する。
7. 対応措置を記録し、校長(教頭)に報告する。

◎火災が発生した場合

1. 消防署への通報及び初期消火を行う。
2. 目視によって、火災が保管場所に波及するかを確認する。
3. 近くの引火性、可燃性物を除去し、消火剤を使用して消火する。
4. 移動することが可能な場合は、速やかに安全な場所に移動させる。
5. 薬品の流出等がある場合は、地震時の対応を参照。
6. 移動不可能で、容器及び周囲に散水して冷却可能な場合は、散水する。
7. 対応処置を記録し、校長(教頭)に報告する。

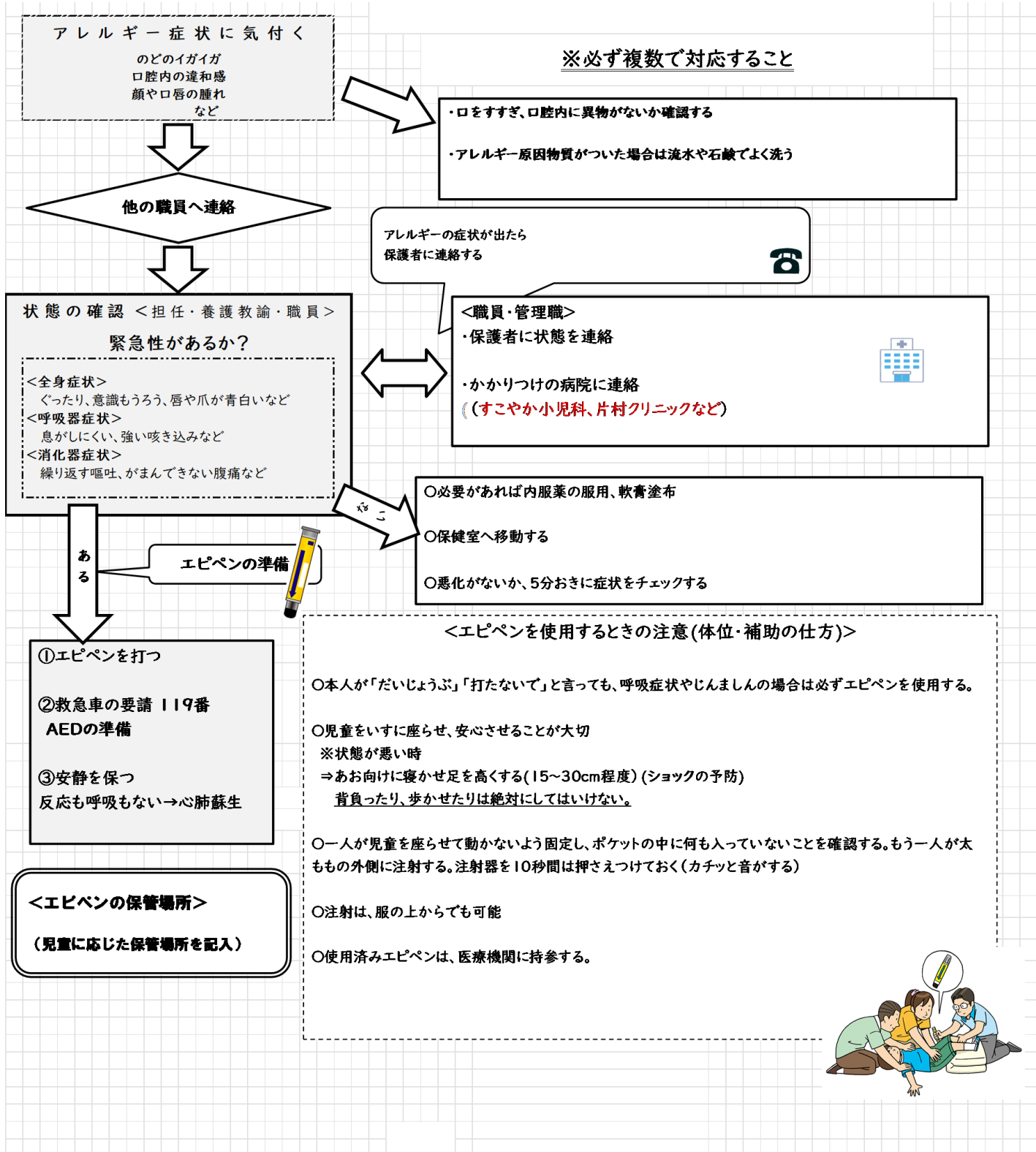
◎人為的ミスの場合

1. 液体薬品の場合は、ミスによる流出が予想される。流出薬品を特定し、有毒なガスの発生も心配されるので、十分な換気をはかり、作業しなければならない。
 - ◎流出を止める……砂をかける→回収後、希釈・水洗する(薬品による中和処理も)
 - ◎酸の中和……水酸化カルシウム(消石灰)、炭酸ナトリウム(ソーダ灰)
2. 固体薬品の場合は、ミスによる拡散が心配される。できるだけ他の薬品と混合しないように回収する。
 - ◎ほうき等による回収。
 - ※詳細の流れについては、「地震時の対応」を参照。

劇物・危険物の盗難、紛失

直ちに 警察署に届け出る。 枚方警察署:072-845-1234

7. アレルギー時の緊急対応マニュアル



※必ず複数で対応すること

- ・口をすすぎ、口腔内に異物がないか確認する
- ・アレルギー原因物質がつけた場合は流水や石鹸でよく洗う

アレルギーの症状が出たら
保護者に連絡する

- <職員・管理職>
- ・保護者に状態を連絡
 - ・かかりつけの病院に連絡
(すこやか小児科、片村クリニックなど)

状態の確認 <担任・養護教諭・職員>
緊急性があるか?

<全身症状>
ぐったり、意識もうろう、唇や爪が青白いなど

<呼吸器症状>
息がしにくい、強い咳き込みなど

<消化器症状>
繰り返す嘔吐、がまんできない腹痛など

- 必要があれば内服薬の服用、軟膏塗布
- 保健室へ移動する
- 悪化がないか、5分おきに症状をチェックする

<エピペンを使用するときの注意(体位・補助の仕方)>

- 本人が「だいじょうぶ」「打たないで」と言っても、呼吸症状やじんましの場合は必ずエピペンを使用する。
- 児童をいすに座らせ、安心させることが大切
※状態が悪い時
⇒あお向けに寝かせ足を高くする(15~30cm程度)(ショックの予防)
背負ったり、歩かせたりは絶対にしてはいけない。
- 一人が児童を座らせて動かないよう固定し、ポケットの中に何も入っていないことを確認する。もう一人が太ももの外側に注射する。注射器を10秒間は押さえつけておく(カチッと音がする)
- 注射は、服の上からでも可能
- 使用済みエピペンは、医療機関に持参する。



8. Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン

*枚方市の位置関係を考慮し、対象範囲として「枚方市を中心とした一定距離圏内(約 30km)」を含ませています。

I あらかじめ教職員間で確認・情報共有する事項

1 幼児児童生徒等の避難方法や安全確保の方策

下記「II Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応」を参考に適切な指示ができるようにしておく。

2 幼児児童生徒等の安否確認方法

自然災害時の対応等を準用するなどして検討しておく。

II Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

※ 幼児児童生徒等には、必要以上に不安にさせることがないよう、十分、配慮しながら、下記の事項について周知を図るなど、実態に応じた安全指導を行うこと。

1. 速やかな避難行動と情報収集

○落ち着いて、直ちに次の行動をとる。

屋外にいる場合 ⇒ できる限り近くの建物(できれば頑丈な建物)や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難する。

建物がない場合 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

<近くにミサイルが落下した場合 >

○屋外にいる場合:口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内又は風上へ避難する。

○屋内にいる場合:換気扇を止め、窓を閉め、隙間をテープで埋める等、室内を密閉する。

○正確かつ迅速な情報収集

Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集する。

行政からの指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。

2. 登下校時の留意事項

○ミサイルが上空通過、枚方市を中心とした一定距離圏外(約 30km)または大阪府域外に落下した場合

⇒ Jアラートの続報などでミサイルが上空を通過したことや海上等に落下したことの確認が取れた場合は、原則として登下校を再開する。

○ミサイルが枚方市を中心とした一定距離圏内(約 30km)または大阪府域内に落下した場合

⇒ Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集し、安全を確保できるように落ち着いて行動する。

○ミサイルの落下物を発見した場合

⇒ 決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

Ⅲ Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の枚方市立学校園の対応

1. Jアラートが発信されたとき

ミサイルが発射され、日本の領土・領海の上空を通過、又は領土・領海に落下する可能性がある場合

在校・在園時	校舎内等への避難や建物内では窓から離れるなど、適切な指示のもと、幼児児童生徒等の安全確保に努める
登校・登園前	自宅待機
登下校時	学校園に登校・登園した、又は下校・降園していない幼児児童生徒等を校舎内等へ避難誘導し、安全確保に努める
校外・園外活動時	引率教員等は、幼児児童生徒等を近くの建物や地下などへ速やかに避難誘導

2. 状況別の臨時休業の取扱い等

状況 パターン	A	B	C	D
	領土・領海外に落下	日本の上空を通過	領土・領海に落下 (Dを除く)	枚方市を中心とした一定距離圏内(約30km)または大阪府域に落下
臨時休業の取扱い	原則として臨時休業は行わない			臨時休業
在校・在園時	教育活動を再開			①原則として幼児児童生徒等を学校園で保護 ②引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する
登下校時	(登校時) 登校後、教育活動再開 (下校時) 安全確認後、下校させる ○始業の繰り下げ等の対応をとった場合は、児童生徒支援室まで報告すること			○学校園に登校・登園した、又は下校・降園していない幼児児童生徒等については、在校・在園時に準じた対応を行う
校外・園外活動時	安全確認後、校外・園外活動を再開			①幼児児童生徒等を安全な場所で保護 ②引率教員等は、自校に現状報告を行うとともに、引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する

